

●取材・文／柳原三佳 ●イラスト／佳岡広澄

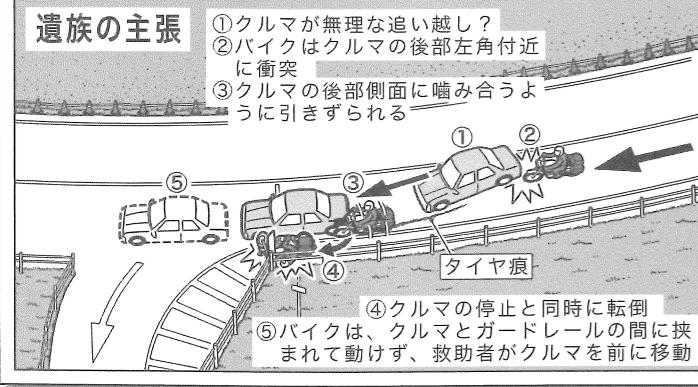
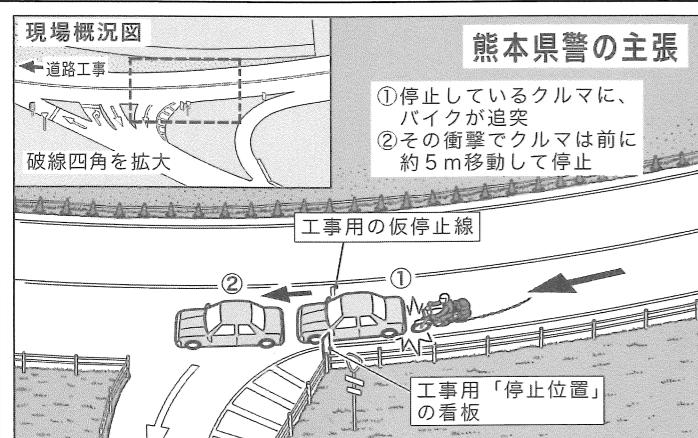
柳原三佳

やなぎはらみか
バイク雑誌の編集記者を経てフリーに。交通事故を主なテーマに執筆する他、TV出演、講演活動も行う。本誌や『週刊朝日』に連載した交通事故の告発ルポは、自賠責制度の大改正につながり、話題を呼んだ。また検視や司法解剖に併行し、日本の死因究明のみひを鋭く刊『自動車保険の落とし穴』『焼かれる前被害者は二度泣かされる』など著書多数。ナニ・ハイライド・アモリ。

國賠訴訟高裁判決

法廷を飛んだ

「事故から 11 年……。重



〈下川事件故の概要〉

事故は1998年11月14日、午後0時20分頃、熊本県清和村の国道にある変則三叉路で起きた。熊本県警矢部警察署(現・山都警察署)によると、交差点で停止していた乗用車に、後方から走ってきた下川浩央さんのバイクが時速約60キロで追突。浩央さんは肝臓破裂の重傷を負って病院へ運ばれた。緊急手術が施されたが、事故から2日後の16日早朝、浩央さんは東京から駆けつけた両親と一緒に会話を交わすことなく、息を引き取った。この日は奇しくも26歳の誕生日だった。

乗用車を運転していた彼女は、「ルームミラーでバイクがぶつかる瞬間を見ていた。バイクに追突された衝撃で車が前に5メートルほど動いた」という内容の話をしていた。しかし、事故車の破損状況を目にした父親の下川さんは、「この事故は単純な『追突』ではない」と直感。独自に調査を開始した。その後、下川さんは、実況見分調書を閲覧。事故直後の現場を撮影したという写真を見たときは、大きなショックを受けたという。実は、事故から約1ヶ月後、警察署で見せられた写真の中には、交差点に向かって一面に広がるガラスの破片が映し出された生々しい現場写真があった。ところが、取り寄せた調書の中には散乱物はまったく写っていなかったのだ。

納得できなかつた下川さんは、バイクを東京に運んで保管。相手車と同型の乗用車も購入し、独自の検証を繰り返した。そして、「この事故は、乗用車の進路妨害が原因であった」と確信し、女性を相手に損害賠償請求訴訟を提起。しかし、裁判官は一審、二審とも客観的な物証や鑑定結果を無視し、警察の調書を全面的に採用。浩央さんの「追突」(100%過失)を認定する判決が確定した。

一方、下川さんは、2005年4月、「警察によって実況見分調書などが捏造、改ざんされた」として、熊本県警(熊本県)を相手に慰謝料請求訴訟》を提起していたのだ。

たずねているのが見えました。おそらく、警備員のことでしょう。ところが、裁判官はそれを制止し、小さな、聞こえるか聞こえないかの声で「退廷を命じます」と言うだけでした。

下川さんは、さらに手にしていたファイルを机の上に叩きつけ、裁判官をにらみつけました。早く自分をとり抑えろ、と言わんばかりに。

3人の裁判官は、それでもなにも言わず黙つたまま、さらに沈黙が続きました。

私は、その後ろめたそうな表情に、心底幻滅を感じました。はたしてこの3人の裁判官の中に、下川さんが出した証拠の数々をしつかり調べた上で判断を下したという自信はあつたのでしょうか。下川さんが東京と熊本を何度も往復し、どんな思いでここまで立証活動を行ってきたか。もしそれをきちんと精査したという自信があつたのなら、法廷を侮辱するこうした振る舞いに対

遺族が数組かけつけ、ことの一部始終をじっと見守っていました。

その中の一人、本誌2月号と3月号で報じた「阿部事件」の遺族、阿部知恵さんは、法廷を後にするときぼつりとこうおっしゃいました。

「下川さんの悔しい気持ち、本当に、痛いほどわかります。私のときも、まったく同じでした。できることなら下川さんと同じことをしたかった……」

傍聴を終え、自宅に戻ると、下川さんから以下のようなメールが届いていました。

『残念ながら、司法の壁を突き崩せませんでした。弁護士の制止を振り切つて血を流すまで攻め立てれば事態は変わっていたかもしないと甘さを責めているところです。しかし、

裁判官の額に数珠が当たっていたならば、それでも逮捕もしなかつたその事実を、広く公言すべきであると考えております。』

「下川事件」は、本誌2008年8月号で特集したように、国会で取り上げられ、「実況見分調書の早期開示が必要だ」という内容の答弁が法務大臣から引き出されています。また柳原三佳のHPでも、事件の概要をテレビの特集映像とともに詳しく述べてあります。

下川さんの法廷での行いは、決して肯定されるべきではありません。しかし、警察の捜査に問題はないとした今回の東京高裁の判決が妥当かどうか、ぜひ皆さんにも一緒に考えていただきたいと思います。

「数珠」と「靴」 圧は押しのけられませんでした

下川浩央さんと愛車CB400SF。この3ヶ月後事故に遭遇してしまった。

法廷を飛んだ数珠

私は数年前、「困った裁判官」「裁判官を信じるな」（宝島社）という本を執筆しました。これまで数多くの事件を取り材し、裁判を傍聴する中で、判決の内容に明らかな間違いや、事実誤認があることを目の当たりにしたことが、出版のきっかけでした。

当時、日弁連も全国の弁護士向けに「問題裁判に関するアンケート」をとっていたのですが、その結果を見たとき、裁判官の無知、怠慢、多忙などによる裁判のエラーが全国各地で発生していることがはつきり見えたのです。それぞれの事件にはもちろん当事者がいます。『裁判官なら真実を見極めてくれるはず……』そう信じて時間とお金と多大な労力を費やし、裁判に訴えてきた当事者たちは、信じられない判決を突き付けられたとき、どれほど悔し涙をのんだことでしょう。中には、法廷で裁判官に大声で抗議し、警備員に取り押さえられた遺族もいまし

しかし、今年3月26日、東京高裁511号法廷で目にした「下川事件」の判決言い渡しと、それに続く光畠は、これまでの傍聴取材の中で最も強烈な印象を与えるものでした。

午後1時15分、傍聴席をほぼ満席にして、裁判長による判決文の読み上げが始まろうとしていました。

息子の死亡事故から11年……。警察の恣意的な捜査のため、亡くなつた息子に全面的な過失が押しつけられたことにどうしても納得できなかつた原告の下川正和さんは、熊本県警を相手に裁判を起こし、民事裁判庭で提出した証拠は膨大なものでした。が、一審では原告側が敗訴したため東京高裁に控訴していたのでした。

静まり返つた法廷で、裁判官の判断文読み上げが始まりました。

〔本文　本件控訴を棄却する。控訴費用は原告の負担とする〕

判決文の読み上げは、ふと氣付くと一瞬のうちに終わつていきました。裁判官は、「熊本県警の初動捜査は

私にはにわかに信じられませんで
した。

しかし、それだけではおさまりま
せんでした。下川さんは、今度は自
分の革靴を脱ぎ、再び裁判官に向か
つて投げつけたのです。数日前に
テレビで見た、ブッシュ大統領の、
あの記者会見のシーンのように
……。下川さんの革靴は、不規則
に回転しながら書記官の頭上を越
え、裁判長の左横をかすめるように
飛んで行きました。

すかさず、傍聴席からも怒号が響
きました。

「税金泥棒！」

「いったいどんな仕事をしてゐん
だ！」

数珠を投げつけられた裁判長の髪
は乱れ、顔はひきつっています。
そのとき、書記官が電話に手をか
け、「呼びましょうか」と裁判官に

